

11月議会 議案質疑(11月29日) 山口清明議員



集団回収した古紙の持ち去り防止 組織的な行為からの防止が出来るか

11月29日の本会議に、自・公・民から「古紙の持ち去り防止に関する条例案」が提案され、山口清明議員が条例のネライや効果について質疑を行いました。

なぜ、古紙のみか、罰金でなく過料なのか

市民による自主的な集団資源回収は、いまや市民の日常生活にもすっかり定着し、同時に本市のゴミ減量のためにも欠かせない存在となっています。

山口議員は条例案について、アルミ缶などの回収は除外して古紙のみを持ち去り防止の対象にしたのか、罰金（警察行政との緊密な協力が不可欠）でなく過料（市単独で課すことができる）にする理由をたどしました。提案者を代表して田辺議員（公明）が答弁し「古紙の被害者は市民。アルミ缶等は行政回収」「スピード感が必要で警察との協議が不要な過料に」との答弁がありました。



誰が持ち去るのか。有効な条例か

山口議員は、罰金20万円の条例をつかった春日井市の状況について、単独の日本人による持ち去り（空き缶が主）は激減したが、昨年夏から古紙価格が急騰し、そこから急増してきた外国人とみられる集団による県外ナンバーの車を使った組織的な持ち去りに対しては、条例は十分な効果を発揮できていないことなどを紹介し、「条例がくいとめようとしているのは、誰による持ち去りか。抑止効果になるのか」とたどしました。田辺議員は「持ち去りを食い止め、防止しようとするもの。ルールの明文化が目的」と答えました。

根本的には背景にある雇用問題の解決が必要

山口議員は、他県で派遣切りされた外国人による持ち去りが多発しているという現実について「この問題を根本から解決するためには、背景にある雇用問題に目を向ける必要がある」と指摘しました。

総務環境委員会 (12月5日) 田口一登議員

回収団体や業者、行政や警察の協力が不可欠 古紙持ち去り禁止条例の運用は弾力的に

条例案は総務環境委員会で審査され、田口一登議員が提案者に質問しました。

「ルールづくりで自主的パトロールに励み」

田口議員は、集団回収を実施している自治会や業者などの「防止のためにパトロールしているが、条例化されれば、根拠ができて張り合いが出る」という意見

を紹介し、「市としてのパトロールは二の次という意見も多く、公表や過料を急ぐ必要はないのではないかとたどしました。提案者も「パトロールせよとは言っていない。当局の真面目すぎる反応が2400万円もかかることが強調されている。勧告、禁止命令、過料には、現認特定の行為が必要となり、そこに行政がかかわる。住民などのパトロールでも、早朝の例が多く認定行為のあり方が検討課題となる。罰則がないと効果がないので、条例制定が必要」と答えました。

過料が目的ではない。根本原因は雇用悪化

田口議員は「条例提案にパトロールの必要性は規定しておらず、柔軟な対応が必要。古紙持ち去りの実態をみても、捕まえて過料を科すことが目的でない。派遣社員が仕事を失った人が多く、雇用情勢が問題」と指摘し、「地域と業界の力を応援する観点で条例をつくるべき」と提案しました。

古紙持ち去りの通報件数

